平成２８年（フ）第２９号
和歌山市島橋東ノ丁１―47
債務者　株式会社スターライフ
代表者代表取締役　岩井　靖樹
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時55分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３９号
長崎県長崎市大黒町９番６号
債務者　株式会社オフィスＭ
代表者代表取締役　川良　淳一
1　決定年月日時　平成28年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　雅英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４６３号
大阪市中央区本町３丁目５番２号　辰野本町ビル
債務者　株式会社アールストリーム
代表者代表取締役　小島　徹也
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３７号
大阪市淀川区三津屋南３丁目17番27号
債務者　長宗産業株式会社
代表者代表取締役　長宗　知哉
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５６０号
大阪市大正区三軒家東５丁目６番７号
債務者　関急不動産株式会社
代表者代表清算人　澤井　重竜
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　佳郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９号
長野市川中島町四ツ屋56番地
債務者　株式会社佐藤建工
代表者代表取締役　佐藤　　保
1　決定年月日時　平成28年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１０号
福岡県久留米市三潴町西牟田1673番地の１
債務者　有限会社但馬
代表者代表取締役　田島　　智
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第８１号
広島市中区袋町７番27号
債務者　有限会社フィールドグッズショップ
代表者代表取締役　大下　俊雄
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６１０号
大阪市北区兎我野町15番13号
債務者　株式会社銀河計画
代表者代表取締役　久能　令司
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８号
大分市新川町１丁目４番２号
債務者　光優株式会社
代表者代表取締役　野村真一郎
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１９４４号
名古屋市中区丸の内１丁目９番６号桜井ビル通路奥
債務者　有限会社エーワイコーポレーション
代表者代表取締役　横田　明宜
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４３０号
岐阜県本巣市下真桑322番地１
債務者　株式会社賃貸管理
代表者代表取締役　西岡　未来
1　決定年月日時　平成28年２月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午後２時30分
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７号
福島県いわき市平下神谷字出口91番地の１
ニューハイツ坂本Ｂ―103
債務者　阿部　和照
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　弘道
4　破産債権の届出期間　平成28年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（フ）第５０４号
岡山市中区円山206番地プレシャススマイル202号
債務者　木村　信一
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１７号
愛知県豊川市伊奈町縫殿53番地93　メゾンド2000　201号、従前の住所愛知県豊橋市植田町字大池92番地の３
債務者　水野　勝由
1　決定年月日時　平成28年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幹彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１２１８号
千葉市花見川区三角町12番地２
債務者　小野　　実
1　決定年月日時　平成28年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
4　破産債権の届出期間　平成28年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３１号
長崎県長崎市茂木町1411番地
債務者　峰　　泰
1　決定年月日時　平成28年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係